

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は2021年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習会場等について

大会前日、当日の本競技場及び補助競技場、雨天走路での練習は、別紙(練習会場使用日及び注意事項)に従い安全に十分配慮して行うこと。

3 招集について

(1) 招集所は、本競技場第2ゲートに設ける。

(2) 種目別招集開始・完了時刻は、競技日程に記載した通りとする。

(3) 招集の方法

① 競技者は招集開始時刻前に、招集所で待機し、役員から点呼を受ける。その際、ユニフォームのアスリートビブスと競技用スパイク及びシャツ・バック等の商標について点検を受ける。代理人による点呼は認めない。

② 混成競技は、すべての種目において招集所で役員から点呼を受ける。

③ 2種目同時に出場する競技者は、招集開始時刻10分前までに所定の「2種目同時出場届」(プログラムに付いている用紙)を招集所に提出すること。なお、当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場へ移動し、担当役員に申し出る。フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前にその旨を申し出ること。

④ リレーに出場するチームは所定の「リレーオーダー用紙」(プログラムに付いている用紙)に記入し、1枚招集所に提出する。締切時刻は各ラウンドの第1組目の招集完了時刻の1時間前とする。

⑤ 招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。

混成競技の場合、棄権した次の種目からの出場はできないものとする。

4 アスリートビブス(ビブス)について

(1) アスリートビブスは主催者が配布したものを使用し、配布された大きさのままユニフォームに付けること。跳躍競技に出場する競技者のアスリートビブスは背部または胸部の1カ所でもよい。

(2) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰レーンナンバー標識を競技者係より受け取り、パンツの右やや後方に取り付けること。

(3) 長距離種目は、競技者係から配布されたレーンナンバーを胸・背・腰に使用する場合がある。

5 競技場内への入退場について

(1) 競技者係の指示により競技場内に入場すること。

(2) 競技終了後は競技役員の指示に従い退場すること。正面スタンド前の通行は禁止する。

(3) 本競技場内での練習(8/20および大会当日の朝)は、第1ゲートからの入退場とする。

6 競技の抽選並びに番組編成について (走路順・試技順)

(1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選で決定し、プログラム記載の競技者番号の左に数字で示す。

(2) トラック競技で予選を行う種目は次のラウンドの組合せ・走路順については競技場コンコースに設置してある記録掲示板に掲示する。

(3) トラック競技での次のラウンドに進む競技者のプラスアルファの決定は、写真判定主任が1/1000秒の実時間を考慮し、決定する。結果、同成績がいる場合は抽選によって決定する。

また、次のラウンド進出が着順と時間で決定される場合において、着順で決める最後の1枠が同成績であったときは同成績者を次のラウンドに進出させ、時間に基づいて次のラウンドに進出を認める競技者の数を減らすものとする。

7 競技および競技方法について

(競技会として)

(1) 日本陸連競技規則144条「競技者に対する助力」として競技区域内に持ち込みが禁止されている、ビデオ装置レコーダー・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を招集の際に持ち込まないこと。もし、持ち込んでしまった場合は、必ず招集所の係員に預けること。

(2) 欠場する場合は「欠場届」(プログラムに付いている用紙)を招集開始時刻までに招集所に提出する。

(トラック競技)

(1) その競技を行う競技者以外は競技場内に立ち入ることはできない。

(2) レーン競技では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーンを走ること。

(3) 長距離種目は、参加人数によりグループスタート制を採用する。

(4) リレー競走においてマーカーを使用する場合、除去についてはそのチームが必ず行うこと。

- (5) トラック種目で、予選の参加人数により予選を中止し決勝のみを実施することがある。その場合は、決勝時間に競技を実施する。
- (6) 出場する競技者は、各自の衣類運搬用の袋(透明ナイロン袋等)を必ず持参してください。尚、所有者が分かるように、袋には所属・名前を記入しておくこと。

(フィールド競技)

- (1) 跳躍、投てき(やり投)競技者は、助走路の外側に主催者が用意した、または承認したマーカースを使用することができる。サークルを使用する投てき競技者は、主催者が用意したマーカースをサークルの直後あるいはサークルに接して置くことができる。
- (2) 棒高跳の競技者は自分が希望する支柱の位置をあらかじめ所定の「棒高跳支柱移動届」(招集所に置いてある)に記入し、担当競技役員に申し出る。申し出た後で位置を変えたい場合、担当競技役員に申し出る。
- (3) フィールド競技における練習は、すべて競技役員への指示に従うこと。
- (4) 三段跳の踏切板の位置については、男子は12m、女子は10mとする。ただし、状況によっては審判長の判断により変更する場合がある。
- (5) 走幅跳と三段跳は、競技運営上2ピットで実施する場合がある。
- (6) 走高跳、棒高跳決勝のバーの上げ方は、次の通りとする。

走高跳	男子	1m75(練習)	1m80 - 1m85 - 1m90 - 1m95 - 2m00 - 以降3cm刻み
	女子	1m45(練習)	1m50 - 1m55 - 1m60 - 以降3cm刻み
棒高跳	男子	3m60(練習)	3m80 - 3m90 - 4m00 - 以降10cm刻み
	女子	2m20(練習)	2m40 - 以降10cm刻み
混成 走高跳	男子	1m40(練習)	1m45 - 以降5cm刻み
	女子	1m15(練習)	1m20 - 以降5cm刻み
混成 棒高跳	男子	任意の高さ(練習)	2m50 - 2m70 - 2m90 - 3m00 - 以降10cm刻み

* ただし、状況によっては審判長の判断によりバーの上げ方を変更する場合がある。

* 第1位が同成績の場合、順位決定のためのバーの上げ下げは、走高跳では2cm、棒高跳では5cmとする。

8 競技用具について

- (1) 競技用具は棒高跳のポール以外、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) 投てき用具については、公表された競技場備え付け用具リストに無いものは持ち込みを認める。希望者は当該種目の招集開始2時間前から1時間30分(30分)の間に、正面スタンド地下ロビーで検査を受ける。ただし、検定に合格した用具は一括借り上げとし、参加競技者で共有できるものとする。競技終了後に、担当競技役員が地下1階で返却するので取りに来ること。

9 競技用靴について

競技場は全天候舗装である。スパイクのピンの数は11本以内で、長さは9mm以内とする。ただし、やり投げ・走高跳の場合は12mm以内とする。

また、スパイクの先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するように作られていなければならない。

10 表彰について

種目別表彰は、その都度行う。3位までの入賞者は当該競技終了後、たたちに表彰控所(正面スタンド地下ロビー)に集合すること。

11 更衣室について

更衣室は雨天走路に設置したテントで行うことができる。更衣のみに使用し、荷物は各自で管理する。盗難等があっても責任は負わない。

12 一般連絡・注意事項

- (1) 衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」に従い、違反に対しては、主催者において処置する。表彰を受ける際もこれが適用される。
- (2) 競技場内での助力は禁止する。スタンドからの助言はコーチングエリア内に限る。競技運営ならびに他の競技者の競技の妨げにならない範囲で認めるものとする。文章をもって連絡することや、当該競技場を勝手に離れることはできない。(競技規則第144条に則る)
- (3) 正面スタンドおよびスタンドの最前列には、応援旗・部旗・横幕・のぼり等を取り付けないこと。
- (4) テントの設営は、本競技場芝スタンドおよび補助競技場での設置とする。また、雨天走路内での待機休憩場所としての場所取りは禁止する。
- (5) 応援は競技運営に支障のないように行うこと。特に正面スタンド、各フィールド種目実施場所付近での集団応援は禁止する。

- (6) 正面スタンド、手すりにもたれての応援はしないこと。また、立っての観戦もしないこと。
- (7) 大会期間中の貴重品の管理は、各自が責任を持って行うこと。
- (8) スパイクシューズを履いたまま競技場施設(スタンド等)には入らないこと。
- (9) 遺失物については、本部で保管する。
- (10) 記録はプログラムに掲載してあるQRコードもしくはアスリートランキングのウェブサイトで確認すること。
- (11) 記録証明書を希望する競技者は、庶務係(受付にある「記録証交付願」)に必要事項を記入し、500円を添えて申し込むこと。
- (12) 提出書類等については、下記の通りとする。

	提出書類	提出先	提出時間
1	2種目同時出場届	招集所	第1種目の招集開始時刻10分前まで
2	リレーオーダー用紙	招集所	招集完了時刻の1時間前
3	棒高跳支柱移動届	当該競技審判員	競技開始時に
4	抗議申し立て (口頭)	審判長	正式記録発表後(当日次のラウンドがある場合) 15分以内 正式記録発表後、30分以内
5	上訴申立書 (文書)	本部総務員	審判長公式発表後(当日次のラウンドがある場合) 15分以内 審判長公式発表後、30分以内
6	記録証明書交付願	受付(庶務)	競技終了後随時
7	プログラム訂正届	本部総務員	22日(日)10:30まで